防災集団移転住宅団地の空き区画への移転希望者を公募します

▷申込先/問い合わせ先=復興政策課管理係(☎内線339・351)

防災集団移転住宅団地内宅地の空き区画につい て、移転希望者を公募します。

▷募集区画=下表のとおり

- ・売買価格は、参考値となります。
- ・年間貸付料は「適正な時価の5%」となりますが、 当初10年間は「適正な時価の1.5%」に減額され ます。

■募集区画

団地名	所在地	面積 (㎡)	土地売買 価格	年間貸付料 (当初10年間)	
中赤崎 (その6)	赤崎町字 山口59-21	331. 01	4, 799, 645円	71, 994円	

■申し込みの主な条件

- ①平成23年3月11日時点において、各自治体が条 例に定める、津波を区域指定の理由とする災害 危険区域内に居住し、り災証明書の交付を受け ていること
- ②今回の応募のほかに、他地区の防災集団移転促 進事業の申し込みや、土地の取得をしていない こと
- ③土地売買などの契約締結から、1年以内に住宅 建築に着手すること ※このほかにも要件があります。

■申込方法

復興政策課備え付けの申込書により、直接申し 込みください。

申し込みには、り災証明書および印鑑(認印)を 持参ください。

※申込書は、ホームページからもダウンロード できます。

■申込期間

8月27日(火)~9月27日(金)の平日午前8時30 分~午後5時15分

■区画決定方法

申し込み要件などを審査の上、募集期間終了後 に決定します。

なお、複数の申し込みがあった場合は、抽選に より決定します。公募結果などは、随時ホーム ページで公表します。

■その他

- ・公募期間内に応募がない場合は、常時募集とし、 先着順で受け付けます。
- ・今回募集区画の他、小河原地区、神坂地区【末 崎町】、中赤崎地区(その1)、永浜地区(赤崎町)、 崎浜地区【三陸町越喜来】の防災集団移転住宅団

地内の空き区画 については、常 時募集(先着順)

宅が滅失していること

回のみ)



中赤崎その6防災集団移転住宅団地 合わせください。

住宅再建移転補助金(引っ越し補助金)の申請を忘れていませんか?

▷問い合わせ先=住宅公園課(☎内線346)

・り災の程度が全壊・大規模半壊・半壊で被災住

・基礎支援金・加算支援金を受給していること

・り災証明書に記載された他の世帯員が当該補助

金を受給していないこと(10災世帯につき1

上記要件全てに当てはまる場合は、受給できる

可能性があります。受給可能かどうかの相談にも

応じていますので、お気軽に相談ください。

(災害公営住宅への移転は基礎支援金のみ)

東日本大震災により自宅が全壊・半壊解体した 世帯が、大船渡市内に住居を確保した場合の移転 費用(引っ越し代)を補助します。

支給要件に該当し、震災後の引っ越しであれば、 すでに引っ越しが完了していても、申請すること ができます。

- ▷補助金額=5万円(一律)
- ▷申請期限=令和3年3月31日

⊳要件

- ・大船渡市内に新たな住居(持ち家・賃貸住宅・ 災害公営住宅)を確保していること
- (9) 広報大船渡お知らせ版 令和元年8月20日号(No. 1157)

学校統合の進捗状況などをお知らせします

▷問い合わせ先二学校統合推進室/学校教育課管理係(☆内線278)

第2回大船渡・末崎地区 学校統合推進協議会

7月16日に第2回大船渡・末崎地区学校統合推 進協議会が開かれました。

前回の協議会で、大船渡中と末崎中の統合後の 学校名、校歌、校章について、協議の参考とする ために両地区の児童・生徒と保護者へのアンケー トを実施し、その内容については、総務部会で案 を検討することとしていました。

会議では、総務部会長(大船渡中学校長)から検 討結果の報告を受けて、協議を行いました。その 結果、部会案のとおり両地区の小学5年生から中 学3年生までの児童・生徒とその保護者を対象と して、1学期中にアンケートを実施することが承 認されました。

次回の協議会は、8月下旬ごろ開催し、アン ケート結果を確認しながら協議を進めることとし ました。

第1回第一中学校建設委員会

7月25日に第1回第一中学校建設委員会を開催 しました。

この建設委員会は、学校統合と施設の老朽化に 対応するため、第一中学校の校舎や屋内運動場な どを改築するにあたり、助言をいただくため設置 したものです。

学校統合後の第一中学校区の地区公民館長、各 中学校長、各小中学校PTA会長などの計20人を 委員に委嘱し、会長に新沼良治立根地区公民館長 を選出した後、教育長から基本方針について諮問 しました。

今後、令和5年度の供用開始 を目指し、基本方針の策定から 施設完成まで、さまざまな助言 をいただきながら進めることに なります。



防災行政無線などを用いた情報伝達訓練を行います

▷問い合わせ先=防災管理室(☎内線239)

Jアラート(全国瞬時警報システム)による緊急 情報を確実にお伝えするため、全国一斉の訓練が 行われます。

▶日時=8月28日(水)午前11時ごろ

▷内容=市内に設置している防災行政無線の屋外 拡声子局および希望世帯に設置した戸別受信機 から放送を行うほか、ツイッター、SNSへの 配信、FMねまらいんへの割込放送も行います。 なお、実際にJアラートの情報を受信した場 合、下表のような方法で情報を伝えることとし ています。今回の訓練は①に該当します。

※Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、地 震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国か ら市町村へ、人工衛星などを活用して瞬時に 情報伝達するシステムです。

■放送内容

(上りチャイム) これはJアラートのテストです。 ※3回繰り返し (下りチャイム)



- ▷その他=本年度は、今回の訓練のほかに下記の 日程で訓練を実施予定です。
- ・情報伝達訓練=12月4日(水)、令和2年2月19 日(水)
- ・緊急地震速報伝達訓練=11月5日(火)
- ※訓練を実施する際は、広報などであらためて お知らせします。

■ Jアラートの情報伝達方法

情報の種類		防災行政無線	ツイッター	SNS (地域のきずな)	コミュニティFM 割込放送	緊急速報メール(※)
1	国民保護情報など	0	0	0	0	0
2	緊急地震速報	0	_	_	0	0

※今回の訓練では緊急速報メールは配信されません。